

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	企業立地促進事業(補助金)	会計	一般会計		事業No.	499	施策順No.	12-024
		事業種別	政策・重点		予算科目	7-1-5-11-1		
政 策	1 多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり				課等名	工業課		
施 策	12 人材育成と企業、人材誘導	事業期間	開始	10	終了			

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象 誰、何に	新たに工場や研究施設を増設又は新設する企業 (地域内・外の製造業者)						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない						
		具体的な数値で表すと(対象指標)					19年度		20年度	21年度	22年度	23年度		
		補助対象候補企業数					2		8	7	5	4		
	意図 対象をどう変えるか	市内へ立地してもらう。												
		事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)					19年度実績		20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
		企業立地件数					2		14	5	5	5	5	A
22年度の目標達成度に対する振り返り 【政策的事業のみ評価】		平成20年度の世界経済同時不況以前の立地及び拡張計画された事業が平成22年に竣工を迎え、特に約400億円の拡張に伴う大規模な支援補助のため、交付額が増加した。												

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	企業の誘致活動を展開していく中で、補助金等の優遇措置制度は、飯田市を選択してもらうためのひとつの重要なツールであり、決定打ともなる。また、工場立地という多大な設備投資をした直後の企業経営を支援する意味で飯田市の工業団地等指定地域へのスムーズな立地の促進を図る。		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	1 域外企業の特定地域等に立地した企業への補助金の交付	1 補助金交付件数	1 1件
	2 域内既存企業の用地・設備拡充に伴う補助金の交付	2 補助金交付件数	2 4件
23年度実施計画	1 域外企業の特定地域等に立地した企業への補助金の交付	1 補助金交付件数	1 0件
	2 域内既存企業の用地・設備拡充に伴う補助金の交付	2 補助金交付件数	2 4件

3 事業コスト

事業費	特定財源	(千円)	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補足事項
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債					
	その他					
一般財源			100,000	96,187	28,000	
	計 (A)		100,000	96,187	28,000	
人件費	正規職員所要時間			100		
	臨時職員等所要時間					
	人件費計 (B)			358		
	トータルコスト A+B			96,545		

4 事業に対する市民や議会の意見

- ・周辺地域に負けない企業誘致策のひとつとして、制度の充実が求められている。
- ・補助要件を見直すとともに拡大の方向で進める必要がある。(H20産業経済委員会提言より)

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革 の取組区分	【記載不要】	具体的な 取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比 べての効果額 (千円)	【記載不要】	効果額説明(算 出根拠)、特殊要 因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の 施策への 結びつき	上位施策の目 的	地域内の従業員、地域内の企業、人材を対象に ①事業活動改善する ②企業立地、起業・就職できる	施策の成果指 標又はムトス 指標	新規立地企業の敷地面積(ha) (工業課で立地補助金を出したもの)
この事務事業 は施策の目的 達成にどのよ うに貢献しま したか	4年間の振 り返り	・当該補助事業を利用した企業の立地及び既存企業が拡張が増加した結果、企業の事業活動の改善及び雇用の促進に結びつ いた。		
	後期に向 けた課題	・企業の海外展開の加速及び地方自治体による企業誘致活動が激化するなかで、優遇制度の見直しを含めた地域の特色を活かした 策を打ち出す必要がある。		
この事務事業 の成果を向上 させるためにど のような工夫を してきましたか	4年間の振 り返り	・平成19年、平成20年に要綱改正により既存企業への支援を拡大。また、企業立地促進法に基づく固定資産税課税免除に係る条例 制定により、課税免除と補助金の併用による企業支援が可能になった。		
	後期に向 けた課題	・医療、食品関連企業及び研究開発機能を有する企業の誘致、誘導を促進するため、制度の充実や重点化を図ることで成果を向上 させることができる。		
コストを削減す るためにどの ような工夫をし てきましたか	4年間の振 り返り	・企業立地促進法に基づく固定資産税課税免除制度の活用を可能な限り進め、課税免除以外の部分を補助金として交付することによ り、市の持ち出しとなる補助金交付額を抑制するよう取り組んでいる。 ・課税免除による税収の減収については、交付税制度による減収補てん措置を活用することにより、減収の影響を減少するよう取り組 んでいる。		
	後期に向 けた課題	・南信州産業活性化計画の計画期間が平成24年度末をもって終了し、課税免除制度の活用が不可能となるため、新たな計画策定が 必要となる。		
受益者負担の 程度、市が関 与する程度は 適切でしたか	4年間の振 り返り	・有効な土地利用の観点から特定地域内への誘導を図る必要があり、受益者は妥当である。程度も他の自治体なみといえる。		
	後期に向 けた課題	・特になし。		
多様な主体の役割 の発揮状況 ①その主体は誰で、 どのような役割を果 たしましたか。 ②その主体が役割を 発揮するために、行 政はどのような働き かけをしてきまし たか、又は、配慮して きましたか	4年間の振 り返り	①主体は市内に新たに立地する企業及び拡張する既存企業であり、事業規模の拡大を行っている。 ②行政は、企業が立地又は拡張を決断してもらうために補助金制度を充実している。		
	後期に向 けた課題	・国、県を含めた優遇制度をより多くの企業に知ってもらうための周知方法を検討する。		
全体を通じて	4年間の振 り返り	・既存企業への支援拡大及び企業立地促進法に基づく固定資産税の課税免除制度と補助金との併用による企業支援により、一定の 成果があった。 ・平成21年中盤から企業業績の回復の兆しが生まれているが、企業の設備投資まで及ばない状況にある。また、工場閉鎖と投資拡大 を合わせ持つ集中と選択への時代と変化している。		
	後期に向 けた課題	・企業が新たな進出場所の選定の際に重要な項目として地価、市場への近接性、人材確保、理工系大学の有無などが挙げられてお り、企業の海外展開も加速している中で、自治体による優遇制度に加え、これらのニーズにどう応えていくかが課題である。 ・東日本大震災に対応した工場移転等に対応した新たな助成制度の検討。		

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

☐ 完了	☐ 拡大	☐ 縮小	☐ 別事業に統合	☐ 休止廃止	☒ 現状維持	☐ 目的見直し	☒ 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	--